

個人情報保護法に関する資料の周知お願いについて

個人情報保護委員会事務局
個人情報保護制度担当室

平素より個人情報の保護に関する格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

個人情報保護委員会では、当委員会が所管する個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」）の内容が広く認知されるべく広報活動に取り組んでおります。

特に、当委員会が実施した中小企業を対象としたアンケート調査によれば、個人情報の取扱いに関して理解不足等を課題としている中小企業の方が多いことから、個人情報保護法を遵守できているか確認するためのチェックリスト（資料1、2）と、個人データの漏えい等について個人情報保護委員会への報告対象となる場合（資料3）について、ポスターやパンフレットを作成いたしましたので、今回皆様に郵送させていただきます。

（※）中小規模事業者の安全管理措置に関する実態調査 <https://www.ppc.go.jp/news/surveillance/>

<郵送資料>

（資料1）個人情報保護法10のチェックポイント

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/10_checkpoint.pdf

（資料2）はじめての個人情報保護法（資料1の詳細版）

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/simple_lesson_2022.pdf

（資料3）個人データの漏えい等報告について

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/roueihoukoku_leaflet_2023.pdf

<ご協力のお願いについて>

皆様におかれましては、お手数をおかけしますが、以下の内容について可能な範囲で何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ①資料1と3のポスターを皆様の職場に貼っていただくこと
- ②資料2のパンフレットを皆様の職場の広報の棚に置いていただくこと
- ③資料1～3の上記URLを活用してメルマガ等により会員の方へ周知していただくこと

また、個人情報保護委員会では、事業者団体等が開催する各種研修会への講師の派遣も行っておりますので、ぜひ活用のご検討をよろしくお願い申し上げます。

（参考）個人情報保護委員会 講師派遣 <https://www.ppc.go.jp/news/pr2/>

※この度、個人情報保護委員会では、公式YouTubeチャンネルを開設しました。

個人情報保護制度に関する事業者向けアニメ形式動画等を掲載していますので、是非チャンネル登録のうえ、ご活用をお願い致します。

<https://www.youtube.com/@PPC.JPNchannel>



【本件問合せ先】個人情報保護委員会事務局 松浦、吹上 TEL：03-6457-9769